



2023年 秋  
(通巻95号)

2023年10月発行

# ちばケアマネ通信

URL <https://www.chiba-cmc.com/>

発行人/林 房吉  
発行所/特定非営利活動法人  
千葉県介護支援専門員協議会  
〒260-0026  
千葉市中央区千葉港4-5  
千葉県社会福祉センター5階  
TEL 043-204-3631  
FAX 043-204-3632

## 新役員のご紹介

前報告しております通り、当会は今年度から理事23名、監事2名の新体制となりました。今回は新しく加わった8名の方をご紹介します。新体制になった千葉県介護支援専門員協議会を引き続きよろしくお願いたします。



理事会 (8/25 開催) の様子

### ● 藤井 智信 理事 (写真: 1段目右から2番目)

この度、理事並びに副理事長に就任しました藤井と申します。私は松戸市の地域包括支援センターで主任介護支援専門員として従事しております。また松戸市介護支援専門員協議会の役員として13年目を迎え、現在も地域の仲間と共に取り組んでおります。これからは千葉県に活動の幅を広げ、常に「現場目線」「利用者目線」を忘れずに、介護支援専門員として誇り高く様々な活動に取り組んでいきたいと思っています。どうぞよろしくお願い致します。

### ● 植野 順子 理事 (写真: 2段目右から2番目)

東葛北部圏域より理事に就任いたしました植野と申します。ここ最近では感染症や災害への対策など、業務が更に煩雑になっていると感じています。来年度8回目となる法改正も控えておりますが、同じ職種同士の連携や情報交換が有効であることも実感しています。地域の皆様と協議会のつなぎ役となり業務しやすい環境づくりのお手伝いが出来ればと思います。微力ですが宜しくお願い致します。

### ● 多田 文香 理事 (写真: 2段目左から1番目)

仕事は、居宅のケアマネ管理者と介護・医療・福祉の会社の社長業を半々でやっています。プライベートでは、家事はほどほどに…大方は4歳と8歳のママ、その他は文具女子、通信大学生、読書家…それぞれの時間を楽しんでいます。私は協議会を身近に感じ、親しみをもって頂けるように、活動していきたいと思っています。どうぞよろしくお願い致します。

### ● 立野 慎也 理事 (写真: 2段目左から2番目)

この度、君津圏域からの推薦を頂き、理事に就任致しました立野と申します。普段は、居宅介護支援事業所の管理者・主任介護支援専門員として活動しています。現場で働く介護支援専門員の皆様の声を届け、サポートができればと考えております。地域の中で専門職として求められる役割が大きくなり、厳しく変化する介護保険制度の中で頑張っている皆様のお役に立てるよう、努力していきたいと思っておりますので、宜しくお願い致します。

### ● 菅井 純子 理事 (写真: 2段目真ん中)

この度、千葉県介護支援専門員協議会の理事を拝命致しました菅井と申します。介護支援専門員としての経験を大切に、現職であるMSWとして介護と医療の連携、地域との連携、地域包括ケアシステ

ムの構築に努めていきたいと思っております。

会員の皆様のお役に立てるよう、微力ではありますが努力してまいります。宜しくお願い致します。

### ● 成島 順子 理事 (写真: 3段目右から1番目)

新しく就任いたしました千葉県歯科医師会の成島順子と申します。この度研修委員会に配属されました。歯科医師会では、前任の水町先生と同じ8029・健子寿命延伸委員会に属しております。いろいろな職種の皆さまと一つの事を目指して一緒にするのを楽しみにしております。

### ● 吉田 久雄 監事 (写真: 4段目真ん中)

今年度、監事に就任しました吉田久雄です。元職は、理学療法士です。本協議会設立時、設立委員として参加していました。介護保険のような保険の必要性を、東京大学病院リハ部勤務時代、上田敏先生と度々話し合っていました。この経験もあり、指導者講習を受けるとともに、第1回実務講習受講試験を受け、合格しました。しかし実務経験はありません(超急性期病院リハ科で勤務していました)。本会のさらなる発展のため、頑張りますのでよろしくお願い致します。

### ● 井田 英宏 監事 (写真: 2段目右から1番目)

今回、千葉県介護支援専門員協議会の監事に就任しました井田英宏です。私自身、協議会の代議員や千葉県介護支援専門員指導者としてサポートをさせて頂き、現在は、特養の施設長として働いております。今迄、居宅や施設の介護支援専門員として従事し、専門Ⅱ更新及び主任更新研修等受講させて頂きましたが、今後、監事として様々な角度から適切な運営が出来ているか業務及び財産状況について確認をさせて頂ければと思っております。

任期: 令和5年6月24日~令和7年通常総会終結まで

役員	氏名	選出圏域・団体等
理事長	林 房吉	千葉県介護支援専門員指導者
副理事長	井上 創	千葉県作業療法士会
副理事長	藤井 智信 ※	東葛北部圏域
副理事長	米内 聖子	印旛圏域
理事	尾崎 直子	千葉圏域
理事	杉田 勝	東葛南部圏域
理事	前島 敦子	
理事	植野 順子 ※	東葛北部圏域
理事	木下 知子	印旛圏域
理事	五十嵐伸光	香取海匝圏域
理事	多田 文香 ※	
理事	小坂 重樹	安房圏域
理事	立野 慎也 ※	君津圏域
理事	萩原 直美	千葉県介護支援専門員指導者
理事	後藤 佳苗	
理事	菅井 純子 ※	
理事	和田 浩明	千葉県医師会
理事	成島 順子 ※	千葉県歯科医師会
理事	島田 恭光	千葉県薬剤師会
理事	平野 和美	千葉県看護協会
理事	藤川 孝彦	千葉県理学療法士会
理事	渡辺 哲也	千葉県社会福祉士会
理事	曾我 敦子	千葉県介護福祉士会
監事	吉田 久雄 ※	医療・保健福祉圏域
監事	井田 英宏 ※	

※は新任

# 令和5年度中に準備しておくこと(シリーズ・その2)～感染症対策の強化～

広報委員長 前島 敦子

今回は“感染症対策の強化”の内容です。令和3年度報酬改定（経過措置期間あり）により「委員会の開催、指針の整備、研修・訓練の実施等」が義務づけられています。

新型コロナウイルス感染症だけではなく、様々な感染症がまん延することがあります。介護サービスは、利用者や家族の生活を継続するうえで欠かせないものであり、介護を必要としている方にサービスが安定的・継続的に提供されることが重要になります。日頃から感染予防をすることも大切ですが、感染症がまん延した際にどのように対応していくのか、研修や訓練も大切になってきます。日々情報も変わることがありますので、最新情報を確認・参考にしていただけたらと思います。

※今回の内容は“運営基準第二十一条の二「感染症の予防及びまん延の防止のための措置」に関する内容になります。“運営基準第十九条の二「業務継続計画の策定等」の内容とは違うものになりますので、ご注意ください。“業務継続に向けた取組の強化”の中の、感染拡大防止体制の確立については次回（シリーズ・その3）にて、ご案内いたします。

## ○感染症対策委員会の設置・開催

事業所における感染症の予防とまん延の防止のための対策を検討する委員会を、おおむね6月に1回以上（施設系サービスは3月に1回以上）開催し、その結果について従業員に周知徹底を図ること。

- ・感染対策の知識を有する者を含む幅広い職種で構成することが望ましい。
- ※〈感染症対策の知識を有する者〉については外部の者も含め積極的に参画を得ることが望ましい。
- ・構成メンバーの責任及び役割分担を明確にし、専任の感染対策を担当する者（感染対策担当者）を決めておく。
- ・定期的に開催し、感染症の流行時期等には必要に応じて随時開催する。
- ・テレビ電話装置等を活用して行うことができる。
- ※その際は、個人情報保護委員会・厚生労働省「医療・介護関係事業者における個人情報の適切な取り扱いのためのガイダンス」、厚生労働省「医療情報システムの安全管理に関するガイドライン」等を遵守すること。
- ・他の会議体を設置している場合、一体的に設置・運営することも差し支えない。
- ・居宅介護支援事業所等で従業員が1名の場合は、開催しなくても差し支えない。

## ○感染症の予防及びまん延の防止のための指針の整備

事業所における「平常時の対策」及び「発生時の対応」を規定した指針を整備する。

- ・平常時の対策：事業所内の衛生管理（環境の整備等）。

- ケアにかかる感染対策（手洗い、標準的な予防策）等。
- ・発生時の対応：発生状況の把握、感染拡大の防止、医療機関や保健所等の関係機関との連携、行政等への報告等。
- ※発生時における事業所内の連絡体制や、上記機関への連絡体制を整備し、明記しておく。

## ○感染症予防及びまん延の防止のための研修・訓練（シュミレーション）の実施

事業所の従業員に対し研修・訓練を実施する。

### 〈研修〉

- ・研修の内容は、感染対策の基礎的内容等の適切な知識を普及・啓発するもの、事業所の指針に基づいた衛生管理の徹底や衛生的なケアの励行を行うものとする。
- ・研修は年1回以上（施設系サービスは年2回以上）定期的実施し、新規採用時にも実施すること。
- ・研修の実施内容については記録すること。
- ※研修の実施は、厚生労働省「介護施設・事業所の職員向け感染症対策力向上のための研修教材」等を活用するなど、事業所内で行うものでも差し支えなく、事業所の実態に応じ行うこと。

### 〈訓練・シュミレーション〉

- ・実際に感染症が発生した場合を想定し、発生時の対応について訓練を年1回以上（施設系サービスは年2回以上）定期的に行い、事業所内の役割分担の確認や、感染対策をした上でのケアの練習などを実施する。
- ※訓練の実施は、机上を含めその実施方法は問わない

## 【参考資料】

### ○厚生労働省

「介護現場における感染対策の手引き」  
[https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/hukushi\\_kaigo/kaigo\\_koureisha/taisakumatome\\_13635.html](https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/hukushi_kaigo/kaigo_koureisha/taisakumatome_13635.html)



### ○厚生労働省

「医療・介護関係事業者における個人情報の適切な取り扱いのためのガイダンス」  
「医療情報システムの安全管理に関するガイドライン」  
<https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000027272.html>



# あなたの『癒し』教えてください！

ちばケアマネ通信 アンケートより

日々の業務お疲れさまです。夏号のアンケートでは会員の皆さまの『癒し』を教えてくださいました。スペースの都合上、全てを掲載することはできませんでしたが、その一部をご紹介します。ご回答いただきました皆さまありがとうございました!!

## 趣味など

- ◇ 趣味のスポーツ、手作り品を作ること
- ◇ 入浴、読書、映画
- ◇ スポーツ観戦、美味しい物を食べる
- ◇ ヨガなど健康や美容に関すること
- ◇ ストレッチ
- ◇ マッサージ 身体がほぐれるとホッとす
- ◇ スポーツジムで体を動かすこと
- ◇ 旅行に行ったり、温泉に入ったりすること。自然の場所に行くと癒されます（特に山を見ると）。今いる所から離れると仕事のストレスから解放されます。
- ◇ 食後のお菓子など、ついお取り寄せもみてしまう…
- ◇ 草花いじり…気持ちがおちつく
- ◇ お菓子作りとか、料理本にある目新しい料理など作る時。別のことに集中できるから。
- ◇ 休みの日の庭の手入れとゆっくり録画したものを見ることです。行くかもしれない旅行プランを作ったり、中国ドラマにのめりこむことも…
- ◇ 大好きな文房具を集め、眺め、使う事

## 動物

- ◇ 猫。ツンケンしているくせに、撫でて欲しい時にはうるさいくらいに寄ってくる。
- ◇ ペットとお風呂
- ◇ 犬や猫が好きで癒されます。現在チワワを飼っていて、どこにでも一緒に出かけています。今は暑いので事務所でお留守番しています。
- ◇ 猫と戯れること

## 家族や友人など

- ◇ 友達との何気ない会話
- ◇ 姪の子供達：自分には孫がないので、年に数回会えた時は最高に癒されています。
- ◇ 友達と会食やカラオケをする事で、ストレスをためないようにしている。

## 他にもいろいろ

- ◇ 99歳を迎えたが元気で過ごされているご利用者様の笑顔。
- ◇ 家に帰って飲むビール。1日が終わったと感じます。
- ◇ 訪問する場所に、必ず一番会いたい、声を聴きたい人を作り、アクセスできたら100点をつける。

# 船橋市介護支援専門員協議会



会長 杉田 勝

## 【船橋市の現状】

千葉県北西部に位置する船橋市は人口64万人の中核都市であり、高齢化率は24.0%と急激に増加している地域です。船橋市は北西に長く、南西部はららぽーとなどの商業施設や高層マンションが建設されベッドタウンとして人口が増加しています。また、高度成長期からの大規模団地や住宅開発から多くの農地や森が転用され田園風景が見られなくなってきています。人気のあるアンデルセン公園は、北部エリアに位置しアンデルセン童話の世界と緑と花で癒しの場となっています。

地域医療体制は、病院22(病床数4,466)うち在宅療養支援病院2、診療所358(病床数106)うち在宅療養支援診療所40を有しています。地域包括支援センター(以下包括)は、市内14か所(直営5か所、委託9か所)ほか在宅介護支援センターが15か所設置されています。居宅介護支援事業所は162か所です。

## 【協議会の活動】

船橋市介護支援専門員協議会(以下協議会)は、平成10年に発足し、現在会員数は約370名です。



会員に対して、介護支援専門員の資質向上および介護保険に関する知識・技術の向上を目的に研修、医療介護の連携、審議会などへの参画等の事業に努めています。※協議会の現状をご覧ください。上の写真は、役員のみなさんです。

職能団体として、地域包括ケアシステムの構築に向け、包括をはじめ多職種と併走協働し、それぞれの立場を尊重しながら、良好な関係を築くことがより良い地域づくりにつながると考えています。

## 船橋介護支援専門員協議会の現状 会員:約400名(居宅・施設CM含む) 居宅:167か所

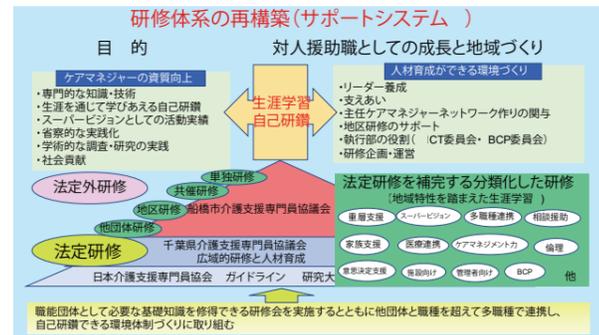
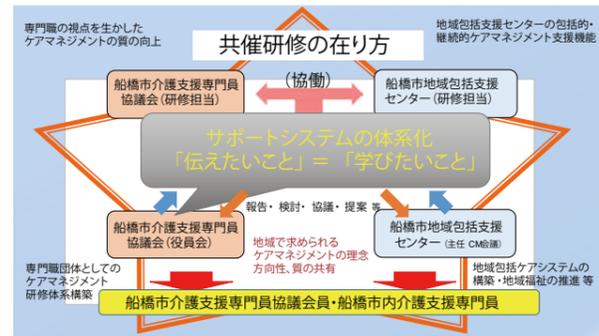


## 『共催研修のあり方』

協議会と包括とが、お互いの役割を理解・尊重し強みを生かした相互に補い合える強固な関係性を築く、双方向の良好なコミュニケーションを図ることが必要と考え、協議会と行政との協働による新たな進化した方向性として『ケアマネジャーの資質向上』と『市民を支える』という理念を掲げ、人材育成に努め地域及び社会貢献を図るため、共催研修あり方委員会を立ち上げ、令和4年にガイドラインを作成しました。



令和5年度 第1回の共催研修は、ケアマネジメントの基本に立ち返りアセスメントの大切さの研修を企画し、講師に永沼明美氏(日本ケアマネジメント学会理事)をお招きし、初任者から主任まで様々なキャリア層に対する内容で、キャリアラダーも明確にした研修を開催しました。準備から講師も交え協議会・包括と三位一体となって研修を共に作り上げ、今後の研修の指針にしたいと思っています。



## 『今後に向けて』

「職能団体としての ケアマネジメント・サポートシステムの体系化」対人援助の専門職としての質の高いスキルアップを目指し、地域の仲間を支えあう仕組み作り、すなわちケアマネジメント・サポートシステムの体系化に着手し、法定外研修の充実を目指し協議会メンバーと作り上げていきたいと思っています。

生涯を通じて学びあえる環境づくりへの取り組みと地域のケアマネジャーと多職種との協働体制を構築し互いを補完し合う人材育成と今後も働き続けられる環境づくりを進めていきます。

(文責 副会長:鈴木ひとみ・理事:三井陽子)

## サポート委員会からのお知らせ



### 今年も発売! ケアマネスマートダイアリー 2024

今年も当協議会監修「ケアマネスマートダイアリー2024」を、会員に無償配布させていただきます。

ケアマネジャーが日々の業務の利便性を追求した手帳ですので、是非ご活用ください。

手帳本体の資料には、訪問先で使う可能性の高い単位数などを厳選して掲載し、専用WEBサイトに、ダウンロード可能な役立つ資料も多数収録しています。

令和6年度報酬改定等に関する情報も、WEBで随時更新予定です。手帳本体とともに、当ダイアリー使用者だけが閲覧できるウェブページもチェックしてみてください!

### ホームページ「お役立ちリンク集」のブラッシュアップ!

当協議会ホームページに、「お役立ちリンク集」のページのご活用はされていますか?

トップページのスライダー(一番上の動く画像)から確認できるページです。



ケアマネジャー業務で知っておきたい法改正、報酬改定に関連する情報、適切なケアマネジメント手法の関連ページや千葉県内の行政情報などのホームページをまとめて掲載したページです。是非チェックいただき、日ごろの業務にお役立てください。

### 会員限定! Zoom研修主催者向け研修のお誘い

地区協議会等で役員等している当協議会会員限定のZoom活用研修(主催運営編)を12月1日に開催します。

同一団体から2人1組となっただき、Zoom会議を主催する際に知っておきたい手順、運営方法、お作法等について、Zoomミーティングを使い体験しながら学び、地区に戻られた際にそのまま活用いただけます。同封のチラシで詳細をご確認いただき、奮ってご参加ください。

## 当会広報誌「ちばケアマネ通信」に広告を掲載しませんか?



1/4 ページ... 5万円 1/8 ページ... 3万円

※全てカラー広告

ご希望の方は、当会までご連絡ください

※広告内容については、審査がございます。

# 研修委員会からのお知らせ



令和5年7月23日(日)第106回研修会をオンライン (Zoom ウェビナー方式) とTKP千葉を会場としたハイブリッド方式で開催しました。Web326名 (うち、会員271名)、参集79名 (うち、会員57名) の方にご参加いただきました。講師として、あたご研究所代表理事の後藤佳苗氏をお招きし、研修テーマ『どんとこい運営指導』と題し令和4年度の改正点を中心に運営指導 (旧実地指導) の理解を深める内容でご講義頂きました。研修内容では、居宅介護支援事業の運営基準や重要事項などのポイントを丁寧に説明頂きながら、日頃の業務を振り返るとても良い機会になったかと思えます。研修後のアンケートからも、日々のコツコツとした正しい業務や法令の理解が大切だと思った。運営基準と

算定基準の違いについて良く理解できた。ケアプランの利用者同意の署名欄について理解ができました。事業所に戻って改めて実践できる内容でした。などなど、多くの参加者より、今回の研修内容について大変満足しましたとの声が届いております。後藤様ありがとうございました。続いて第107回研修会のご案内です。

令和5年11月5日(日)9:30(8:45受付)～BCP作成研修(第2弾)として、令和6年3月31日にまでに作成しなければならない業務継続計画の策定について、静岡県介護支援専門員協会 理事 深沢康久氏をお招きし『介護支援専門員等のための災害時対応 事業継続計画 (BCP) 研修』～今からでも間に合うケアマネジメントのための災害対応BCP作成～をテーマに開催致します。詳しくは県協議会のホームページをご覧ください。また、第108回研修会(12月開催予定)についてもご案内を予定しております。みなさまのご参加お待ちしております！

## 千葉県庁だより 県からのお知らせ

### 高齢者や障害者等の方々の迅速な避難のための「個別避難計画」の作成について

個別避難計画 (以下、「計画」という。) は、高齢者や障害者など、避難の際に支援が必要な方々 (避難行動要支援者) の避難先や、避難行動を支援する人などを事前に定めるもので、令和3年の災害対策基本法 (以下、「法」という。) の改正により、市町村における作成が努力義務化されました。

ここでは、計画の概要と計画の実効性を高めるための福祉専門職の皆様への御協力について、説明します。

#### 1. 避難行動要支援者関係の制度について

##### (1) 避難行動要支援者名簿の作成

計画は避難行動要支援者ごとに作成する必要があり、市町村では、計画作成の対象となる方の氏名や避難支援等を必要とする事由などを掲載した、避難行動要支援者名簿 (以下、「名簿」という。) を平成25年の法改正以降、作成しています。

##### (2) 計画作成

名簿の作成が法改正により位置付けられた後も、令和元年台風第19号、令和2年7月豪雨などの災害において、高齢者 (65歳以上) の死者数が、全死者数の6割を超えるなど、災害時の避難の実効性に課題がみられました。

そこで、避難行動要支援者の円滑かつ迅速な避難を図る観点から、令和3年の法改正により、名簿に記載された一人ひとりについて、避難を支援する方や避難先等について記載する計画作成が、市町村の努力義務となりました。

なお、計画作成にあたっては、避難行動要支援者本人の同意を得ることが必要となります。

#### 2. 県内市町村における計画作成の状況等

令和5年1月1日時点で県内54市町村のうち、33市町村で、全部又は一部の方の計画が作成されています。

#### 3. 皆様へお願い (実効性のある計画作成のための福祉専門職の皆様の参画)

県では、福祉専門職の皆様にも市町村の計画作成に参画いただきました

いと考えています。

先に記載のとおり、計画の作成にあたっては、ご本人の同意が必要であり、避難に関する意識を高めていただく必要がありますが、日頃からご本人と関わり、信頼関係を築かれている皆様にも関わっていただくことで、計画作成やその内容に関するご本人の方の納得や安心に繋がるものと考えています。

また、計画には避難先の情報のほか、ご本人が避難先で生活を行う上で必要となる避難時の持ち出し品などを記載できるので、いざ災害が発生した際に、ご本人の避難先における適切なケアの継続にも役立つものと想定しています。

計画の作成にあたり、避難先の検討や避難を支援する方の確保などが必要となりますが、計画は福祉専門職の皆様だけで作成するものではなく、これらの事項は市町村や地域の関係者などの協力を得ながら作成していくものです。

いざ作成に参画いただいた際に、お困りごとがある場合は、市町村にお問い合わせください。

なお、計画の作成方法は、市町村により様々であり、皆様にご希望する役割についても市町村により異なることが想定されますので、市町村から依頼があった際に、よく確認の上、ご参画をお願いします。



介護保険に関するお問い合わせは

☎ 043-223-2387



## みんなの事務局です!! 95

### 年会費納入について

今年度の年会費納入については7月31日期限でご案内しておりましたが、まだの方は早急に払込をお願いいたします。払込取扱票を紛失した方は事務局 (043-204-3631) までご連絡ください。

また、住所や勤務先に変更があった際は、下のQRコードまたは、当会ホームページのバナー「入会のご案内」から「各種申込フォーム」をご確認いただき変更の手続きをお願いいたします。

皆様のご協力をお願い申し上げます。



## 編集後記

やっと秋らしくなってきました。今年は新型コロナウイルスだけでなく、例年のないインフルエンザの流行もあり、感染症対策委員会や研修の重要性を改めて感じています。アンケートから得た会員皆様の癒しにはほっこりとした気持ちになりました。これからも皆様の声をお届けしていきたいと思えます。

広報委員会も新たなメンバーを迎え今回の秋号をお届けしました。

広報委員 香取 豊美